

令和6年度 第2回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日 時

2024年（令和6年）5月22日（水）午前10時～午前11時57分

2 場 所

藤沢市役所 本庁舎5階 5－1会議室

3 出席者

（1）委員 13人

山岡委員長、坂井副委員長、大高委員、大場委員、鍛地委員、関野委員、新實委員、西村委員、笛木委員、藤田委員、細沼委員、水戸委員、森田委員

（2）事務局 6人

木村参事、森主幹、緒方専任上級主査、伊佐治主任、川島主任、土倉職員

4 議 題

- （1）令和6年度市民意識調査の項目について
- （2）令和5年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について
- （3）令和5年度ミライカナエル活動サポート事業の報告について
- （4）令和6年度ミライカナエル活動サポート事業について
- （5）その他

5 開催概要

開会

（山岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから、令和6年度第2回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局から、委員会成立の報告が行われた。

議題（１）令和６年度市民意識調査の項目について

(山岡委員長) こちらは前回の委員会の中でご提示いただいて、ご意見いただいて、その後、またメールでもご意見いただいた上での修正版となります。

(関野委員)「健康維持・健康づくりのため」、前回、どういうご意見からこうなったか細かくは覚えていませんが、これは公民館のサークルとか老人クラブの活動だけに適用されるような結構範囲が狭い表現になってしまっていると思うので、「心身の健康のため」とか、心理的な健康を加えて、ある程度ほかのところでもぴんとくる方がいるような表現にされたほうがいいかと思います。

あとは、本当は間でご意見したほうがよかったのですが、問2－6に関して、前回の調査で情報発信が少ないということが出ているかと思います。間に合えばというか、ご負担でなければというところで、情報発信に関する項目があったほうがいいかなと、今、ご説明を受ける中で思いましたので、それもつけ加えておきます。

(新實委員) 問2-3の「職業人や住民として社会の役に立ちたいから」を、できましたら「社会の一員として」という言葉にして、「社会の役に立ちたい」の「社会」を抜いて、「社会の一員として役に立ちたいから」のほうが、何となく耳ざわりのいい表現になるのではないかと思います。

参加の過程で、「会費の支払いのみで参加」の「のみ」は、自分が年をとって、参加できないからお金で協力するという形の人に対して、「のみ」というのはちょっときついかないと思いました。「会費支払いで」とか「会費納入で協力・参加」という形のほうが、気持ちよく答えられるのではないかと思います。

(山岡委員長) 大事なご指摘だと思います。受けとめていただくということでよろしいですか。

(笹木委員) アンケートを最初から見て、項目とかではなく、違和感があります。

1 ページを見て、「市民活動に関するアンケート調査」とあり、真ん中辺で「この度は、今後の『藤沢市市民活動推進計画』作成のため、地域活動や市民活動等について」となっている。2 ページへ行くと、1 「地域活動とは」、2 「市民活動、市民活動団体とは」となっていて、大きなくくりでは市民活動という枠があるけれども、その中に地域活動と市民活動という項目があるように見えるのです。市民活動、市民活動と言うと、2 ページの2 「市民活動、市民活動団体（NPOを含む）とは」に行ってしまう。地域活動は、いわゆる自治会とか町内会の話です。

なぜそういうふうに言うかという、この間、5月10日のタウンニュースに自治会・町内会の加入率がすごく下がっているという記事が出ていました。市民活動に目が行ってしまうと、地域活動がひょっと出てきたら、市民活動と地域活動、全体は市民活動と言っているけれども、地域活動とは何なのという話にならないのかなという思いがあります。

今、地域活動は、いわゆる自治会・町内会が問題になっているので、「市民活動に関するアンケート調査」となってしまうと、いわゆる2の市民活動と思わないのかなと、私は受けとめます。やるならば、「市民活動等に関するアンケート調査」で、先ほど読んだ本文のように、「地域活動や市民活動等について、皆様が感じることやご意見をお聞かせください」と。

ここは市民活動推進委員会なので、「市民活動」という言葉でそのまま行きたい気持ちもあると思いますが、わかりやすくするためには「市民活動等に関するアンケート調査」のほうが、すんなりいくのかな。地域活動というところが抜けてしまうというか、「市民活動」という言葉が強過ぎて、それに引っ張られてしまうのかなと私は感じました。

(山岡委員長) ご意見としては、タイトルを変えるということですね。「等」を入れる。

(笛木委員) 「等」を入れたほうが親切だと思います。

(事務局) 市民活動、地域活動の意味というか、何を指すものか難しい部分ではありますが、市民活動というと、市民の自主的な非営利の活動を広く指します。いわゆる市民活動推進条例上の市民活動の中には、地域活動、自治会・町内会活動も含めるのですが、そのところが社会的に決まっているというよりは、藤沢市の条例の中で決まっているというところもあります。

このアンケートが配られるときに、一般の市民の方々が、では市民活動とは何、地域

活動とは何となると、それぞれの方がイメージするものは違ってしまいうところもあって、ここでいう地域活動とは、このアンケートでいう市民活動とはという形で、2ページに書いております。

このアンケートが経年調査ということがあったので、これまでの前提を踏まえて2ページの言葉の説明をつくっているところもありまして、それで1「地域活動とは」に、主な地域活動に自治会・町内会のほかに、NPOとか、ボランティアとか、そういった皆さんが地域でするさまざまな活動ということで、「地域活動とは」としています。

こちらについて、いわゆる市民活動推進委員会において、市民活動推進条例などという市民活動と、確かに少し定義の違う部分もあるので、そこについては、言葉の説明を事務局で整理してみたいと思います。1「地域活動とは」を、本来、藤沢市では市民活動のほうを広く捉えているので、そこは少し整理するようにいたします。

(笛木委員) そうしたら、1ページに「市民活動とは」という注釈を一文入れて、「市民活動と地域活動はこのようなものを指す」とか入れれば、題を変えなくても大丈夫だと思います。

(山岡委員長) 推進計画の中では、ここに書いてある自治会・町内会の活動を市民活動に含めているわけですね。

(事務局) そうです、市民活動が広い。

(山岡委員長) その前提です。そうすると、これだと別のもののような説明になっています。ちょっと整理していただくということです。

(水戸委員) 社会福祉協議会の水戸と申します。

根本的なところで、このアンケートは市内 3500 名の無作為ということで、いろいろな市民の方がたくさんいらっしゃると思います。例えば視覚障がいの方とか、知的障がいの方が受け取られたときに、まずそれは封書で行くのか。封書で行ったときに、封書はそのままだと視覚障がいの方は中身がわからないから、そこに点字の工夫をするのか。あとは、知的障がいの方は易しい日本語、簡易的な日本語での表現が必要ではないか。そういったところへの配慮はどのようになされるのかなと気になったので、お伺いしてみたいなと思いました。

(山岡委員長) ちなみに、通常はどのような対応をされるのでしょうか。

(水戸委員) 社会福祉協議会でもその辺はすごく苦慮していて、「メールなら読み上げソフトがあるので、そちらで送ってください。紙で送られた場合は中身がわからないので、

そのままごみ箱へ行く場合もあります」ということもあります。

基本的に相手がわかっている方とお付き合いが多いので、無作為でこれだけのアンケートができるということは、参考にさせていただきたいなと思ひまして、方法などありましたら、伺いたいなと思ひました。

(事務局) おっしゃるとおりの視点が必要かと思ひます。

まず、送り方としては、封書で送って、返信用封筒を使つての回答か、もしくはインターネット上でオンラインでの回答を考えております。アンケートを送付するときの対応については、庁内の関係課にも確認して、こちらでできる対応をさせていただきたいと思ひております。

(山岡委員長) 非常に重要な視点ですよね。無作為だから、先ほどはお相手がわかる場合でしたが、わからないですからね。実際、どうされているのか。当然、こういう無作為のアンケートはほかにも実施されていると思ひますので、十分に配慮した上で対応いただきたいと思ひます。

(坂井副委員長) 細かいことなので、参考ということで申し上げます。

7 ページ、問 2 の「全員の方にお聞きします」の問 2-3 「市民活動に参加する理由は何ですか」と聞いています。一瞬、参加している理由を聞いているように見えてしまいました。上の問いを見ると「参加したいですか」と聞いているので、「参加したい理由は何ですか」と言葉をそろえたほうがわかりやすいのかなと、ちょっと思ひました。

11 ページ、問 3-6 で、参加の妨げとなること、あるいは不安を聞いています。「その他」があるのでいいかもしれませんが、「体力、健康面で不安だ」と。どこかにも身体状況がどうのというのがあったと思ひますが、お金のことが心配、時間がない、休暇がとれないというのはありますが、体が心配だということもあると思ひるので、そういう選択肢が入ったらどうだろうと思ひました。

最後の 16 ページ、年齢を聞いているところがあります。これは無作為抽出の方法にもよるかと思ひますが、もし高齢の方、90 代とか 100 歳代の方も抽出されているようであれば、選択肢にそれを入れてもいいのかなと。だから、「80 代」にして、「90 歳以上」とやるか、あるいは思い切つて「100 歳以上」と入れてしまうか。そこはいなくなつて、それはそれでいいし、いれば、皆さんの励みになると思ひます。そういうことで、思い切つてそうしてしまつたらどうかなと思ひました。

(大高委員) 今回は無作為に 3500 名の方にアンケート調査のご協力をお願いしますとい

うことですが、3500 人の中に答えたくない方がもしいらっしゃった場合、市としては、特に答えなかったからといって罰するわけでもなく、何かおとがめがあるわけでもないという内容を書いておいたほうがいいかなと。

中には、協力したくないという人がいるということも、一応、想定して、その人用のコメントを何か書いておいたほうがいいのかと思いましたが、いかがでしょうか。特に市としては、「答えなかったから、協力しなかったからといって、何かするわけでもございません。そのまま無視していただいても結構です」というのか。

(事務局) 協力していただきたいというところではありますが、もちろん強制ではないので、そこがわかるようなニュアンスを加えたいと思います。

(大高委員) 全体を通してその辺のコメントが見当たらなかったのも、協力したくない人用のコメントを添えたほうがよろしいかと思いました。

(事務局) お答えは任意ですという旨のことですね。

(大高委員) そうです。

(事務局) 承知いたしました。

(山岡委員長) あまり明確に記載すると、回答率が下がる可能性もあるので、難しいところですね。ご検討いただければと思います。

よろしいですかね。きょうはほかの議題もあって、事務局からは、12 時までに終わらせてほしいとのことですので、一旦ここまででよろしいですか。

あと、これはもう 2 回目なので、おそらく、今回が最後になると思います。前回も聞いたと思いますが、これはいつ確定させて、いつ調査を行う予定かということだけ、最後に確認させてください。

(事務局) 仕様の確定をしていきたいというのがございますので、もし追加でご意見をいただく場合、1 週間以内にいただけますと幸いです。

(山岡委員長) もし追加のご意見あれば、1 週間以内でということですね。

アンケート自体の実施はいつですか。

(事務局) アンケート自体は 11 月ごろを予定しております。

(山岡委員長) そうということですので、もしあればお願いします。委員会で議論するのはきょうで最後になります。

では、以上で議題（1）を終了いたします。

議題（２）令和５年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について

○藤沢市市民活動推進センター センター長 関野委員から、令和５年度藤沢市市民活動支援施設の事業報告について説明が行われた。

（山岡委員長）これはガラッと変わったということですね。今までは文章できちんとかなり丁寧に説明いただいていたけれども。

（関野委員）変わりました。

（山岡委員長）ただ、これはきょう今、初めて見たので、読み込めていない部分もあると思いますが、今のご説明の範囲で、何か質問とかご確認しておきたいこととかがあれば、いかがでしょうか。

（森田委員）すごく読みやすく、ビジュアルとデータもあるので、いいなと思いますが、せつくなのに、表紙が「Annual Report」だと、多分それで開いてもらえない可能性が高いなと思うので、呼びかけ文とか、こんなところだとか、やってみよう、ガイドブックみたいな、何かしら入れてはいかがでしょうか。これだと、多分、レポートを読みたい人しか手にとらなくなってしまうかなと思います。その辺の工夫があるといいかなと思いました。

（山岡委員長）これは、いつ、どこで配られるのでしょうか。

（関野委員）配布に関しては、今、考えているのは、公民館等にうちの施設の棚があるので、それに関しては送るかなというところです。印刷所に出すことを考えると、6月の半ばまでにはというところです。

（山岡委員長）あとは、ウェブ上でダウンロードできるのですよね。

（関野委員）もちろんです。

（山岡委員長）専門相談員の相談は1件しかなかったとのことですが、毎年こんなものですか。

（関野委員）大体、年に複数件あります。ただ、それも多くなくて、3か4です。結構深刻な内容だとこの枠をはみ出るので、最初の1回やって、その後は、例えば弁護士さんなら弁護士さんにそのまま依頼していただくという形です。結局、ここでやっているのは入り口のみなのです。

一応、つくり込みとして、最初の1回はどの方も無料、つまり16人いれば16回は無料ですが、税理士さんに1回頼んで、2回目は、もうその税理士さんと直接やりとりしてくださいという形なので、そこのお悩みが多いところが、2度この仕組みを使えると

いう形にはなっていないのです。なので、その影響もあるかなというところです。

(山岡委員長) そうすると、16 人の登録されている方の中には、もう何年も相談がない方もいるということですね。

(関野委員) そうです。税理士さん、弁護士さん、弁理士さんあたり。そこら辺以外だと、どうしても案件自体が少ない傾向があります。

(山岡委員長) ちょっと気になりましたので確認させていただきました。

(鍛地委員) QRコードをたくさん載せていただいて、情報発信されているということですが、せっかく note を始められたということなので、note のQRコードはどこかに載っていますか。

(関野委員) これですね。わかりにくいですか。

(鍛地委員) SNSもあるし、どうかなと。でも、載っているなら大丈夫です。

あと、ロゴとかを載せたほうがいいかもしれません。note は note のロゴがあって、SNSのXもXのロゴがあるので、一緒に載せると、「あ、これか」と、わかるかなと思います。

(山岡委員長) こちらもよろしいですか。対応できるかどうかは別として、もし何かお気づきのこととかあれば連絡いただくという形で進めさせていただいてよろしいですか。——では、以上で議題（2）を終了したいと思います。

議題（3）令和5年度ミライカナエル活動サポート事業の報告について

○事務局から、令和5年度ミライカナエル活動サポート事業の報告について説明が行われた。

(山岡委員長) 今年度からの委員の方もおられますので、少し説明いたします。これはミライカナエルの補助金事業の報告書です。こういう補助金事業は、通常、事業が終わると、最後に成果報告会があって、そこで委員を含めて質疑をしたりしますが、この藤沢の事業は成果報告会がないのです。この報告書をもって事業終了なので、ここで何か言わないとというか、別に言わなきゃいけないわけではありませんが、成果報告会がないので、もし何かあれば、ぜひここでご意見をいただければと思います。

そのかわり、中間報告会があって、そこで団体の方から直接お声を聞いたり、気づいたことをお伝えする機会は別途あります。

そうはいつでも、私も先にいただいておりますが、量が多いので、当然、全部細かく

読み切ることはなかなか難しいと思います。先ほど事務局からおっしゃっていただいたように、後日、5月31日までにメールでご連絡いただければ、お伝えいただけるということです。

ですので、ここでは、今あらかじめお読みいただいた中でお気づきのこととか、これはどうなっているのということがあれば、時間の許す範囲でご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(関野委員) 事務局に確認したいのですが、プレクラス教室報告会とかのお知らせは委員に回っていましたか。

(事務局) 特段、お伝えはしておりません。

(関野委員) イベントの一個一個を伝える必要はないと思いますが、助成金でやったことの報告会を団体さんが独自にやる場合に関しては、ちょっと参加したかったなと思うので、ご連絡いただいたほうがいいかなと見ていて思いました。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(山岡委員長) ほか、いかがでしょうか。文字だけ見ても、なかなか活動はわからないですけどね。

(鍛地委員) 5月31日までに、この報告に関しての質問ですか。

(山岡委員長) 質問でも、ご意見でも、ご感想でもいいと思います。

(鍛地委員) この後、プラスアルファで何か提出してくださいとかは、特に求めているということですか。それは厳しいですか。

(山岡委員長) ご質問であれば、それに対する回答は来ると思います。

(鍛地委員) 書類的なものではなくて？

(山岡委員長) もしどうしても必要なものがあれば、それは要請いただいてもいいかなと思います。例えばどういったものをお考えですか。

(鍛地委員) 発注先とか、謝礼がすごくかさんだところが結構あったと思いました。どうしてその講師をお呼びしたのかなと。その方が妥当だったのかとか、そのあたりを聞きたいなというところはあります。

(山岡委員長) ご質問していただければいいかなと思います。ただ、事業としては終わっています。後で出てきますが、令和6年度に申請してくる団体もありますが、前年度で終了というところもありますので、お伝えするだけになってしまう可能性はあるかと思っています。

(鍛地委員) わかりました。

(水戸委員) 報告会がないということで、この書面で終わりなのですね。これが報告。

(山岡委員長) 事業はもう終わって、報告書が出てきたということです。

(水戸委員) 文字だらけで、追いかけるのが大変なのです。例えば、開催されているような状況の写真とかが添付されたりすることは不可能なのか。そういうのがあると、よりわかりやすく、なじめるのかなと思いました。

(事務局) 団体から出していただく中で、事業紹介をしたりという過程で、いろいろな写真をご提出いただいています。この後、ホームページにこれの概要版ということで、いただいた報告の内容を要約したものをA4、1枚程度にまとめるのですが、そこには写真入りで掲載する予定です。

来年度以降、こういった報告書をまとめる際には、団体から写真が出ていれば、そういったものも添付するような形で、資料として作成させていただければ、少しわかりやすくなるかなと思います。そこは来年度以降、調整させていただきます。

(山岡委員長) 非常に悩ましいところで、中間発表会でいろいろ聞くと、何となく様子がわかるのです。だけど、特に初めての方は、それがないと、これだけ見ても、多分さっぱりわからないというのは、本当におっしゃるとおりだと思います。

他方で、中間報告会をやる補助金、助成金事業は、私はほかには知らなくて、極めて珍しいと思うのです。それはそれですごく意味があって、さっき、もう終わってしまったので言うだけになるかもしれませんと申し上げましたが、中間だと終わっていないので、言うだけにならない可能性が高いです。お伝えして、それを生かして変えていくこともできるので、私は中間は中間ですごく意味があるなと思っています。

他方で、では中間もやって、成果報告会もやろうというのと、私たちの負担はいいのかもしれませんが、団体にとっても負担になるし、どっちかだろうということで、今は中間だけになっています。

そのような理由ですので、報告が書面だけになっているというところに関しては、私もどうなのかなと思ってはいますが、無理のない範囲できちんと見ていけるようにできたらいいかなと思っています。

(大高委員) 報告書のフォーマットは定型なのでしょうか。

(事務局) こちらは実施要綱の中で定めているもので、決まった形のものを提出してもらおうようなものになっています。

(大高委員) 基本、こういう文字ベースなのですか。

(事務局) そうです、文字ベースでのものになっています。これに加えて、成果物があれば、例えばチラシなどがあれば、データ及び紙で提出をとということにはしていますが、今回、抜粋ということで、中身が書いてあるものだけをつけさせていただく仕様にしてしまいましたので、来年度以降は何をやったかがわかるように、つけられるといいのかなと思っております。

(大高委員) 先ほど委員長もおっしゃっていましたが、文字が多くて読むのが大変だし、読んでるとだんだんイメージがわからなくなってくる。どちらかというと右脳に訴えるグラフとか数字があるとイメージが湧きやすいかなと思いました。

もしフォーマットを改良できる余地があるのであれば、改良してみてもいいかなと思いました。

(事務局) グラフとか、そういったものをに入れていただく分には全く構わないので、特にこの中にグラフを入れ込むことが不可能というものではありません。ただ、結果として、団体さんが文字で書いてきてくれていますので、次年度から、報告するときには、わかりやすくグラフなどが作成できるようであれば挿入してくださいと、こちらから案内するようにしてみようと思います。

(笹木委員) 先ほどの関野さんの市民活動支援施設ではありませんが、今回、イベントとかをいろいろやられていて、これは全く違う事業なので別だと思っていますが、せっかくいろいろな団体がいろいろな活動をしていて、これに関して何か交流会とかは特になのでしょうか。

(事務局) 今回、採択された団体に対する交流会ですか。

(笹木委員) そうです。

(事務局) これに関しては、スタート支援コース・ステップアップ支援コースは、伴走支援の講座と相談会を年度中にやっております。そこで団体が一堂に会するタイミングは幾つかあります。それで、先ほどもご報告しましたとおり横連携ができたりといったことがあります。

協働コースは、行政以外との協働の2事業に関しては、四半期に1回、事業の進捗状況の確認というミーティングをしております。Zoom になってはいましたが、そこで交流の機会はある形になっております。

(山岡委員長) 中間報告も、皆さん一堂に会するので。

(事務局) そうですね。中間報告会は、スタート・ステップが前半、後半が協働コースという形で、団体の入れかわりがありますが、そこで皆さん、対面してお話ししたり、交流ができるようになっております。

(笹木委員) 場があればいいです。場はあるけれども、市側としては、積極的にそういうのを設けてはいないのですね。

(事務局) 交流会というもので、市として、採択団体に対して行っているものはありませんが、一応、試験的に、今までミライカナエルに採択された団体、卒業団体に対して、昨年度、交流会を実施しております。そもそも、どれぐらいニーズがあるものなのかとか、今後、そういったことも団体さんと確認しながら進めていきたいなと思っており、試験的に実施しているところではあります。

それも、昨年度は団体さんの集まりがあまりよくなかったこともあります。実際に必要でないのに実施してしまうと、それがまた義務となって、団体負担になってもいけないので、団体としてのニーズがどこまであるのかということを模索しながらやっていこうかなと考えているところです。

(山岡委員長) ほかに、いかがですか。——よろしいですかね。

先ほどのメールでというところですが、皆さん、お忙しい中ですが、ご無理のない範囲で、意見とか質問はもちろんですが、励ましのメッセージなどもぜひいただけるといいかなと思いますので、お寄せください。

この場で特になければ、ここで議題（３）を終了したいと思います。

議題（４）令和６年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局から、令和６年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

(山岡委員長) 今のご説明について、ちょっと補足です。スタート支援とステップアップ支援と協働コース、３つ並べて書いてあって、申請は同時ですが、事業実施が、スタートとステップは今年度、協働コースは令和７年度になります。そこがわかりにくいと思いますので、補足させていただきます。

今のご説明について、何かご質問等いかがでしょうか。

(鍛地委員) 今年度初めてなので、意見を述べさせていただきたいと思います。私から２点、そもそものところで申し上げさせていただきたいと思います。

私は商工会議所青年部という経済団体の代表として、委員としてこの場におります。

納税する立場でもありまして、この事業は税金を使われているということで、適正に執行されていく必要があると考えています。そういうところで、それぞれの事業が適切に、有効に、目的を果たして行われていくのかどうかを判断するところもあります。

1つ目に申し上げたいのは、おととい申し上げたのですが、部会担当の区分けのところでは、先ほども、幅広く皆様の意見を取り入れたいというところで、このようにバランスをとっているということです。

そういったところで言いますと、私自身も経営者という立場でもありますし、リスクを考えると、あまり大きい金額が、もしも失敗したときといいますか、そういったところでは、経営者感覚のあるもののほうがいいのではないかと思います。

この部会がそれぞれ分かれていらっしゃる。ずっとこういうふうにされてきたのかもしませんが、基本的には委員が13名いますので、きっと13名の委員がそれぞれ両方とも担当するというのが適正な区分けではないかと思っています。ただ、それぞれのご事情などもあるかと思いますが、どうしても片方だけという形もあってもいいかと思いますが、基本的には13名のさまざまな意見を幅広く取り入れるような形で、区分けするのではなく、部会を分けるのではなく、両方とも担当するのがいいのではないかと思います。それが意見です。

もう一つ、審査の方法の順番です。両方とも審査の採点をした後に、多分、Zoomとか書類審査をされるのですが、採点してから審査をしますと、もう決まってしまう段階で、ああだこうだという話をするのは順番が逆ではないかと思います。

昨年度の事業の内容とか、特にスタート、ステップアップのところは、今、資料拝見したのでちゃんと読み込めていませんが、事業の継続性とか計画性というところが数字として落とし込めているかどうか分からない状況で採点するというのは、ちょっと厳しいかなと。審査する資料が足りていないのではないかと思います。

そういうことで、審査する前に、資料について、この資料が足りないのではないかと、こういった事業の継続性とか発展性については、指摘とか質問がそろった段階で、いろいろな方から質問があると思いますが、それがそろって、回答があった時点で、本来は審査をするべきかなと思います。ここは、ことは順番とか日にちをもう決めてしまっているので、変えるのは難しいかもしれませんが、例えば質問とか助言とか、そんなところが、審査する前にできればと思っています。

そうでないと、先ほどもありましたが、定量的な効果測定とか、有効性、公益性、そ

ういったところがうたえるかどうか、指標で出ないのではないかな。ステップアップ支援コースとか、話があっちこっち行きましたが、目的のところが定性的な、感覚的なところで書かれている事業も結構あるなと思いました。地域との連携とか、それをどうするのか。地域の経済活性は一体どういうふうになの指標をもって、幾つから幾つ、何%に上がったのかという指標が、今のところ、ことしの協働コースのところも見えていなかったんで、目標をちゃんと掲げていただきたいとか、計画をしっかり立てていただきたいというところが明確になった段階で審査したいなと私は思います。

ちょっと順番をお考えいただければと思います。

(山岡委員長) 部会を分けているのは、私や坂井副委員長は両方出るのですが、皆さんに出ていただけるなら、それはそれでいいかなと思います。当初は、委員の負担軽減というものがあって、分けたのだったと記憶しています。強制的に皆さん全員出てくださるとはなかなか言いにくいですが、もし出ていただけるのであれば、ぜひ両方出ていただくということでいいかなと私は思いますが、どうですかね。

(事務局) お話しいただいたように、経緯としては、両方の部会の出席は、年間の数が多い委員会ということもございまして、両方ではなく片方にさせていただきたいというお声もあり、9名、9名で分けたという経過があるので、委員の皆様は、部会に分けずに全体会で皆様でお決めになるということであれば、事務局もそのように対応いたしますし、そちらは委員の方のご都合もありかなと思います。

(鍛地委員) 個人的なといいますか、委員を拝命させていただいたときに、年間の予定も伺った中で、年間これだけの委員会があるんだなというところで、私個人的には年間のスケジュールを全部押さえてありまして、かぶらないようにしていますし、そうであるのが委員なのかなと思っていました。ただ、いろいろな考えの方がいらっしゃるかと思いますので。

(細沼委員) 私はスケジュール的に聞かれてはいないのですが、資料 14 部会委員(案)の5番までの方が重複していて、あとの方はご都合が悪いかどうか、私は日程を全部あけていましたけれども、このようになっているので、そこはご確認していただきたかったかなと思います。

多分、当初は全員でやっていて、関係者も中に入っていたりするので、そういう方は外されたりしていました。年間でこの日はどうしても外せないというときは前もって事務局に言って、どちらかの部会というのはありましたが、今回は何も聞かれずにこうい

う形になっているので、9名、9名にしたかったのか。

(事務局) 前回の委員会の中でも、もしご都合が悪ければというお話はさせていただいて、その結果、日程がある方は、ご連絡いただいております。

(細沼委員) せっかく両方とおっしゃっている方がいるので、別にここは10人になっても11人になってもいいのではないかと思います。

(山岡委員長) そうしたら、ご都合が悪い方もおられるということなので、出られる方は出るという形にしましょうか。ご都合の悪い方にも出てくださいということはできませんので、今年度に関しては、出られる方で、出てもいいよという方は、両方に出てくださいという形にしましょうか。強制的に全員両方出ましょうというのは、今までの経緯もありますので、出られる方で、出てもいいよという方は、両方の部会に入ってくださいということでどうですか。ぜひご意見いただきたいと思います。私も、あまり考えを整理できずに発言しておりますが。

(事務局) できれば、参加できる方が参加というよりは、しっかりと市民活動推進委員会の部会的な形でミライカナエル活動サポート事業の審査会をしますので、一定の形は決めたほうがいいかなと思います。当然、当日、都合が悪ければご欠席ということはあると思いますが、全員で委員会として審査選定するのか、今までどおり負担軽減というところで部会をつくるのか。

この審査に関しては、当日の審査のほかに、これまでは、それぞれスタートとステップ、協働ということで、分かれて審査をしていただいて、それに対して、その都度またコメントとかご意見をいただいたり、当日以外のご負担もあります。その辺も踏まえて議論していただけるといいのかなと思います。

(細沼委員) 例えば、私は協働コースに入っていますが、スタートとステップアップに関しては意見を言えないということになってしまうのです。去年もそうですが、書類を見て、意見を言いたいのに、意見を言えなかったのです。意見を言いたいことがたくさんあっても言えないというのは、そこはあまりよろしくないのではないかと思います。

(山岡委員長) 意見を言えるように、要するに部会のメンバーには入っていただけたらいいかなと私は思います。部会のメンバーに入ればご発言できますので。

今の事務局からの委員会なのか部会なのかということについては、部会は部会なのです。別に全員が部会のメンバーでもいいということです。例えば、スタート支援コース・ステップアップ支援コースは全員出られるなら、形として、全員がスタート支援コ

ース・ステップアップ支援コースの選考部会のメンバーということになるわけです。協働コースのほうは何人も参加できない方がいるということなら、スタート支援・ステップアップ支援の部会より人数は少ないかもしれないけれども、その方が部会のメンバー。そのような解釈でどうですか。

(関野委員) 要は、名簿上、誰というのが明示されていれば大丈夫という話ですよ。

(山岡委員長) そうです。要するに部会という形でやる。別に全員が部会のメンバーでもいいと思います。全員でやるということではなく、来られる人が部会委員になってもらうというのは、そういう意味で申し上げました。

(事務局) それがもし仮に 13 人、13 人になるのであれば、もうあえて部会をつくらなくてもいいかなと思います。

(山岡委員長) 結果的にですね。ただ、今のお話だと、ご都合の悪い方もおられるというお話だったので、既にご都合まで聞いて、改めてやっぱり全員でやるというのもどうかかなと思います。そういうことでどうですかね。

もちろん、ご都合もありますし、この委員会に対してどれぐらい関与したいと考えているかというのもそれぞれだと思います。どっちかに出ればいいというなら、どっちかでいいという人もいると思うのです。私はそれでいいと思います。それぞれ無理のないところで参加いただきたいです。ただし、細沼委員がおっしゃっていただいたように、意見を言いたいけど言えないというのは、やっぱりおかしい。そこはちゃんと部会のメンバーに入っていただけのようにしたらいいかなと思いますが、どうですか。

(笹木委員) 基本は全員で、利害関係がある人だけ外れるという形でいいんじゃないですか。そうでないと、何を基準にメンバーを決めているのか。絶対出られないのは利害関係者だけなので、基本は全員で、審査できない人を除けば、あとは日程が合う、合わないは別の話だと思います。

(山岡委員長) そうすると、日程が合う限りは、基本的には両方出てくださいということですよ。

(笹木委員) 出られなかったら出られないで、仕方ないと思うので。私も出られない日があると思います。

(山岡委員長) そこは何とも言えないというか、皆さんがそれでよろしければ私はいいです。ただ、藤沢市の委員会は委員の負担が結構大きいなと個人的には思っています。回数も結構多いと感じています。

もちろん、やらないといけないことだからやらないといけないのですが、あまり委員の負担が大きくなっていくと、なり手がいなくなるということもあるかもしれない。そういうことも背景としてはあったので、基本、全員で、部会には分けないということで皆さんにご了承いただけるのであれば、それでいいかなと思いますけれども、どうですか。

(坂井副委員長) そういうふうにやってもいいかなと思いますが、物理的な問題として、プレゼン審査の日のことを考えると、複数団体が発表して、それに対して委員が質問して、答えてもらうのですが、これだけの人がみんな質問すると、多分、相当の時間がかかるのだろうなと思います。そこの具体的な運営は、ちょっと考えておかないといけないだろうなと思います。発表は時間を限るからいいのですが、その後の質疑の時間はそれほどないので、そこをどうするのかというのがあります。

今回はこの期の1回目ですから、とりあえずは、そういう問題意識を持ちながらやってみて、次期につなぐというのも、選択肢としてはあるかなと思います。

(関野委員) 1点よろしいですか。負担感の話で言うと、多分、当日出るというのはイメージできていると思いますが、これを全部見て、1団体ずつに点数をつけるというのは、多ければ多いほどしんどいというのは、織り込んで考えていただいたほうがいいかなと思います。今回は15団体で済んでいます、これが20団体とかになってくると、読むのも大分大変という状態になってくるかなと思います。

(山岡委員長) 今の議論の流れとしては、部会に分けるということではなく、みんなでやりましょうという意見が大勢という感じでしょうか。

(森田委員) 負担感のところであらうなずいている方もいらっしゃることを考えると、ご希望に合う形で、例えば両方関心があるし、ぜひコミットされたいという方はあらかじめ申し出ていただいて、人数を調整して、全員ではない形でやるというほうが、無理がないのかなと思います。登録制にはしておいて、この場、もしくはあと1週間以内とかで申請をしていただきながら調整する。ちょっと幅を持たせたほうがいいかなと思います。

あとは、登録すると、出席率みたいなものも公開になってしまうことを考えますと、多分、成立はすると思うのですが、ある程度、日程を決めて、出られる人をきちんと確保することも大事なかなと思います。

(山岡委員長) 私もどうしていいかわからないところもあるのですが、端的に言うと、私も、どっちかだけ出ればいいよと言われたら、どっちかしか出ないと思っていて、両

方出なきゃいけないから出ているぐらいの感じです。森田委員おっしゃるように、ご都合もあると思うのです。本当に外せない用事があるから行けないという方もおられるかもしれないけれども、この日は遊びに行こうかなと思っていたということだってあると思います。委員会という性質上、そこまでご無理をお願いできないところもあると思います。

今回、事務局でお名前を出していただいています、入っていないほうの部会もやりますよという方はお申し出いただくという形ではどうですかね。それは構わないですよ。

(細沼委員) 私は協働でいいのですが、書類を見た段階で、ここを聞きたいというところが出てきたときに、意見を言える権限は一切ないですよと言われてしまうと……。審査はいいので、意見だけは出していいというふうにいただけたら。この部分だけ聞きたいというのを、審査の方々に代弁して聞いていただくということがあるのであれば、片方だけでも。

(山岡委員長) それはいいんじゃないですか。

(細沼委員) 別に入りたいわけではないのですが、去年も、すごく言いたいことがあったけれども言えなかった。そうすると、書類だけ見て、この部分はすごく気になるのになというまま採択されてしまった。そういうところがあるので、自分的には納得できないところも出てきてしまうのです。

どこに出られませんかというのを聞かれなかったので、人数的なものなのかなと思ったのですが。去年も、ここで意見を言いたいと言ったけれども、結局ダメだったので。そこだけです。別に審査は、ご存じのとおり点数が辛いので。

(山岡委員長) そうしたら、やはり部会に入っていて、ご意見いただいたらいいと思います。私としては、なるべく多くの皆さんにかかわっていただければ、それは本当にありがたいことですから、ぜひそうしていただきたいと思います。

ただし、くれぐれもご無理のないようにしていただきたいと思います。出なきゃダメだということでは全くないと思っていただきたいなと思います。

(細沼委員) 9人でも10人でも一緒じゃないですか。

(鍛地委員) 人数の規約があるのですか。奇数でなければいけないとか。

(事務局) 半数以上でないと開催できないというのがありまして、13人いらっしゃいますので、7名は確実に来ていただかないと委員会として成立しません。当日、急に欠

席されるような場合でも委員会として開催できるよう余裕を持って、プラス2名という形をとらせていただいています。

(鍛地委員) 別に偶数でもいい？

(事務局) 全く問題ございません。

(鍛地委員) 選択肢としては、希望する人が申し出る。人数が調整されるか、皆さんでやるかということですね。

(山岡委員長) そういうことでいいですか。入っていない部会について申し出ていただいて、入っていただく。今のこれは事務局案ですから、ここに入っていない部会もぜひやりますよとおっしゃっていただける方は、事務局にご連絡いただいて、追加して、名簿を修正していただくという形でどうですか。

(事務局) きょうお配りしているスタート・ステップアップの申請書一式と協働のエントリーの6団体で、読んだ中で利害関係者がいらっしゃるかもしれないので、そこも。きょう初出しといいますか。封筒の中にスタート・ステップアップのエントリーシート一式が入っておりまして、部会になられた方はそこを全て確認いただいて、採点いただくという流れになります。

(山岡委員長) 利害関係者がいるかどうかは、これを読まないといけないということですか。

(事務局) 団体の役員であったり、会員でいらっしゃるとか、そういったところがなければ。

(事務局) お申し出がないと。

(山岡委員長) 今のところ申し出はないのですよね。

(事務局) そうです。

(山岡委員長) ひとまず、それは、わかったら外れていただくということでいいんじゃないですか。利害関係があるというのは、「実は役員でした」とかですね。

あと、委員のメンバーは、今ここで決めなければいけないのですよね。

(事務局) この後、次回の書類審査について6月3日までに採点表を出していただくというところもありまして、結構タイトなので、これが決まって以降、審査員に申請書類を読んでいただく形なと思います。委員が決まらないと、採点に移れないということになってしまうので、できればここで決めていただいたほうが、委員さんのスケジュールの問題としてもやりやすいのかなと。

あと、部会長を決定する必要もございます。委員が確定していない状態では部会長が定められないかと思います。このあたりも、時間がというところです。

(山岡委員長) どうしたらいいんですかね。今ここで一人一人に確認するというのは、やりにくいですね。

(事務局) 一応、13 人の委員、皆さんでやっていただくという形をとっていただいて、どうしてもご都合が悪い方は欠席という形にしても、7 人いらっしゃれば、委員会としては間違いなく開催はできます。

(山岡委員長) 今、リストに名前が出ていない方に関しては、後で個別に事務局で確認していただくということでどうでしょう。

(事務局) わかりました。

(山岡委員長) そういうことにして、ひとまず、それぞれ分かれてリストに名前が書いてありますが、一応、今のところ部会のメンバーとして出られる人は出るということで、部会長をどうするかは、今ここで決めてしまうということでもいいですか。それぞれのご都合もありますので、一人一人確認はしませんけれども、ここに名前の入っていない方も含めて部会を構成するということを確認して、その上で、部会長などを決めるということでもいいですかね。

審査書類も、もしかすると封筒に入っている書類は、今この部会のメンバーに合わせて入っているということですか。

(事務局) いいえ、もともと審査の資料自体は全委員にお配りするものです。ただ、所感は一参考資料という形になりますので、今後、部会委員のみに所感をお送りする流れになっております。

(山岡委員長) では、大丈夫ですね。

(事務局) 今回お配りしているものは問題ございません。

(事務局) 委員長、部会にするという形ですか。基本 13 人、出られる人は出るという考え方だと……。

(山岡委員長) 出られる人で部会を構成する。

(事務局) それならば部会にしなくても、委員会でもいいのかなと。単純に、通常の委員会の中でもご都合の悪い方は欠席される方もいらっしゃいますので。

(山岡委員長) そのご都合でということはどう捉えるかですが、いろいろあるじゃないですか。でも、委員会となると、行かなきゃいけない感じもするかなと私は思ったのです。

気持ち的な問題ですが。

(事務局) 委員会という扱いになるなら、部会長も特段決める必要はないと思います。もし今言われたように、部会という形なら、やはり部会長が出てくると思います。

(山岡委員長) 部会長を決めないというのはどういうことですか。

(事務局) もし基本的には 13 人出てくださいよという形であれば、要は部会ではなく通常の委員会の中で審査選定をするということになるので、あえて別途、部会長とかを設定する必要はない。委員会には委員長、副委員長がいらっしゃいますので、そのまま、この形の中でやっていくとか。

その辺が、先ほど坂井副委員長がおっしゃられたように、今年度は皆さん、現状の形でやってみた中で、課題感を持って来年度変えていくというのも、もう一つあるのかなと思います。

(坂井副委員長) もう一つのやり方としては、これがいいかどうかわかりませんが、書類審査は全員参加してもらいます。意見が言えなかったということがないように、全員が意見を言える機会をつくる。二次審査は部会に分かれる。さっき私が言ったように、全員でワーワーやったら、夕方になっても終わらなくなってしまうのです。なので、ある程度、その意見を踏まえてプレゼン審査に当たってもらう人は絞るというやり方。

(山岡委員長) そうしたら、いろいろご意見はあるかと思いますが、去年、部会に分けて審査するやり方で、何かトラブルがあったとか、特段大きな問題があったということはないかなと思うのです。もちろん、今、細沼委員おっしゃっていただいたように、意見を言いたいけど言えない委員がいたというのは私は問題だと思いますが、そういうところが改善できるのであれば、基本的に従前のやり方に大きな問題があるわけではないと思います。

ですので、ひとまず、ことしも部会でやるということでどうですかね。ただ、ここにいる人だけが部会のメンバーではない。要するに、追加は当然あり得るということで、部会という形でやる。

ただし、来年度以降は、全部の委員できちんと 2 回、委員会としてやる。あるいは、坂井副委員長おっしゃられたように、書類審査は全員にして、二次審査は部会でやるなど。見直しは来年度以降に向けて検討するというところでどうですか。ご了承いただけますか。

部会ということにしましょう。その部会に、今は 9 人になっていますが、これが 10

人になるかもしれないし、ひょっとしたら皆さん来られて 13 人の部会になるかもしれない。少しおかしいと感じるところもあるかもしれませんが、形としては、部会でやる。形式的ですけれども。ひとまずどうでしょうか。うまいこと整理できずに申しわけありません。

そういうことで、事務局も部会という形で。

(事務局) 今回、新たに担っていただく委員もいらっしゃると思うので、まず一回りしていただいて、できますよという感じであれば、来年度に向けて、今のお話のとおりでよろしいのかなという感じはしますが、いかがでしょうか。

(山岡委員長) ありがとうございます。

もう一つご指摘いただいた、審査の点数をつけるタイミングです。点数は後でつけたほうがいいのかというご意見です。

事務局からも回答いただいたと思いますが、1つは、一次審査、二次審査があるので、一次審査の点数が全てではない。確かに、一次審査で書類を見るときに、全部の状況がわかっていたほうが公平な審査ができるとは思いますが、仮に一次審査が今ある情報だけで粗々の評価にしかならなかったとしても、二次審査のところできちんとチェックできます。そのようなステップがあるので、評価項目が担保できないのに採択されてしまうということはないと私は感じております。もしこれについて事務局から説明があれば、いかがですか。

(事務局) 今、委員長にご説明していただいたように、一次のみでなく、その後の二次に向けていろいろな意見とかをいただく中で、二次の中で、それも団体さんからバックしていただいて、その際にまた改めて審査をしていただくという全体の流れになっているので、そこが見えないまま採択されるということはないのかなと思っています。ただ、そのタイミングが、現時点では一次審査の後という形にはなっているというところです。

(鍛地委員) 今の状況で採点ということですね。わかりました。

(山岡委員長) ただ、こういう情報が欲しい、あったほうがわかるということであれば、それは事務局を通じて団体に言っていただくということは可能と考えてよいでしょうか。

(鍛地委員) ただ、この6月3日までにそれが届くかどうかというのは確定できないですよ。

(事務局) 今回、団体がどういうものを出してくるかというのは、事務局のほうで実施要綱を定めて確定させてしまっている形になるので、あくまで出てきている書類を見てい

ただいて、その上での採点をしていただく形になるかなと思います。個別にある団体だけに質問をして、その団体だけ詳しい説明ができるというのは、公平性を欠く可能性がございますので、今、封筒に入れさせていただいている冊子をご確認いただいて、それをもとに一次審査をしていただくということでお願いしたいなと思っております。

(鍛地委員) 今年度の内容についてはわかりました。来年度以降は、書式のところも数値的に書くところなどがあまりないかなと思っていますので、そのあたりは見直しをしていければと思います。よりよい申請のために。

(山岡委員長) それを見直すタイミングはありますよね。

(事務局) 毎年度、来年度のミライカナエルをどうしようかということをご提案いただく場が秋ごろございますので、そこで改めて見ていければということで、よろしくお願いします。

(山岡委員長) ほか、いかがですか。よろしいですか。——よろしければ、今、部会にしましたので、部会長を決めなければいけません。皆様、いかがでしょうかということです。互選ということになっていますが。

もし、ぜひということが特になければ、私から提案させてもらいたいのですが、よろしいですか。

スタート支援とステップアップ支援のほうは新實委員にお願いできればと思っています。協働コースのほうは森田委員にお願いできればなど。いずれも昨年度のご経験もありますし、前年度は別の委員にやっていただいたのですが、できるだけいろいろな委員の方にかかわっていただきたいので、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

〔 拍 手 〕

(山岡委員長) ありがとうございます。では、改めて新實委員と森田委員、大変なお役目ですが、よろしくお願いいたします。

あと、職務代理者は各部会長が指名ということになっています。

(新實委員) 坂井先生、お願いいたします。

(坂井副委員長) 今、目が合ったのですが、私でよろしければ引き受けさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(山岡委員長) 協働コースは。

(森田委員) 前回、部会長をやっていたので、細沼さんにお願いできればと思いますが、いかがですか。

次回の第3回の市民活動推進委員会は、先週、メールで開催通知をお送りいたしましたが、6月7日（金）午前10時にZoomで開催する、スタート支援コース・ステップアップ支援コースの書類審査の回となります。近日、確定版をお送りしますが、スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査選考部会委員の方はご出席をお願いいたします。

協働コース審査選考部会のみ属する委員の方は、9月27日、第5回委員会が次の委員会となります。もし協働コース審査選考部会のみの方で、オブザーバーでスタート支援コース・ステップアップ支援コースの傍聴をご希望の場合は、事前に事務局までお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午前11時57分 閉会